

くらしナビ
—交通安全—

マナーアップ!あなたが主役です!
春の交通安全
県民総ぐるみ運動

期間 4月6日(水)～15日(金)

☎総務課地域安全対策係 ☎028(677)6029

4月は進学や就職の季節です。慣れていない道や乗り慣れていない自転車・自動車の運転には、細心の注意を払いましょう。いつもの道でも、新入生や新社会人などがあることを意識しながら、周りをよく確認し気を付けて運転しましょう。

■町では、交通安全意識啓発のため、街頭広報を実施します。

- 日程**
- 4月6日(水) セブンイレブン芳賀西水沼店交差点
 - 4月7日(木) はが野農協芳賀支店交差点
 - 4月8日(金) 町工業団地管理センター前交差点
- ※各日7:30～



注意!

あなたの運転、再確認!

見通しの良い交差点でも、出会い頭の重大な事故が発生しています。一人ひとりが、交通ルールを守り、安全な運転を心掛けましょう。



栃木県自転車条例が制定されました!

正式名称：栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

自転車の利用増加による事故の増加、自転車利用者が加害者となる高額な損害賠償事例の発生などから、自転車の安全で適正な利用の促進や被害者保護のため、この条例が制定されました。

4月1日から

ヘルメットの着用 (努力義務)

自転車に乗るときは、もしもの時に備えて頭を守りましょう。

自転車の点検整備 (努力義務)

自分を守るため、他人を守るため、定期的な点検整備を行いましょう。

- ブレーキがしっかり利く
- 尾灯が付いている
- タイヤ空気圧は十分
- 反射材が付いている
- ライトが点灯する
- 車体やハンドルがぐらついていない

7月1日から

自転車保険加入の義務化

自転車利用者(未成年の場合はその保護者)は、自転車損害賠償保険への加入が義務となります。現在加入している保険の内容に含まれている場合もありますので、まずは保険の内容を確認してみましょう!



詳しくは、県ホームページをご覧ください▶



環の町芳賀

～循環型社会
を目指して～



発火の恐れあり!

充電式電池・ボタン電池は、ごみに混ぜないで!

☎環境対策課環境対策係 ☎028(677)6041

芳賀地区エコステーション ☎0285(81)1244

町でのごみ収集や芳賀地区エコステーションへの持ち込みでは、充電式電池・ボタン電池は扱っていません。販売店などに持ち込み、リサイクルをお願いします。

充電式電池

衝撃を与えると発火することがあり、ごみ処理施設での処理過程や運搬の際に火災事故の原因になりますので、ごみには出さないでください。

〈充電式電池が内蔵されているもの〉

コードレス掃除機、電動工具、ゲーム機、携帯電話など、バッテリーが内蔵されている機器
※本体から取り外しができない物は、芳賀地区エコステーションにご相談ください。



〈処理の仕方〉

電池と本体の接続部分をガムテープやビニールテープで絶縁

販売店や環境対策課に設置された回収ボックスへ



3種類のリサイクルマークが目印です



ボタン電池

発火の恐れがあるほか、性能面・品質面の理由から、ごく微量の水銀が使用されているものがあります。環境汚染防止のため、販売店などで回収を行っていますので、ごみには出さないでください。

〈処理の仕方〉

全体をテープで覆って絶縁

販売店などに設置された回収ボックスへ



電子タバコ・加熱式タバコを処分するときは

電子タバコ、加熱式タバコも、ごみとして収集に出すことはできません。

環境対策課までお持ちいただくか、芳賀地区エコステーションへ直接持ち込んでください。持ち込みの際は、他のごみと混ぜず、係員へ手渡しをお願いします。